

# 2023 北海道最賃情報

2023年6月8日 第1号

発行：連合北海道最賃対策委員会

2023年度の最低賃金改定審議に関し、北海道労働局へ要請

## 地方審議会の自主性の確保と早期発効を！

連合北海道は6月8日、北海道労働局に対し「2023年度北海道最低賃金改正等に関する要請」を行い、15日から始まる北海道地方最低賃金審議会において、最低賃金法の原則や目安制度に基づいた自主性を最大限発揮できる審議会運営と、地域間格差の縮小に向けた金額審議を求めた。

この要請は、連合北海道最賃対策委員会（以下、最賃対策委員会）が、公益・労働者・使用者の各代表で構成される北海道地方最低賃金審議会（以下、最賃審議会）の第1回審議会開催に先立って毎年6月に行っている。

冒頭、最賃対策委員会の森下委員長（連合北海道副会長）は、エネルギー関係や食品の度重なる値上げなどで今年4月の実質賃金が13ヵ月連続で減少し家計に大きな影響が出ていることに触れながら、「最低賃金は労働者のセーフティネット。生活の安定には、最低賃金を昨年以上に大幅に引き上げ、底上げをすることが重要だ。」と挨拶をし、北海道労働局の高橋労働基準部長に要請書を手渡した。



冒頭、挨拶をする森下委員長

山田事務局長（連合北海道組織労働局長）からは、「近年の最低賃金は、連続して過去最高の引き上げ額となってはいるが、世界に目を向けると平均以下。」と世界における日本の最低賃金の現状について触れ、①労働の対価にふさわしいナショナルミニマムへの引き上げ、②10月1日の発効、③地域間格差の是正、④適切な価格転嫁への対応、⑤各種助成金の活用促進、⑥特定最低賃金の意義・目的の周知・審議会運営、⑦監督行政の強化、⑧最低賃金改定後の公契約の見直しについて要請の趣旨を説明した。

要請を受けた高橋労働基準部長は、「最低賃金は公労使の議論が前提ではあるが、労働局には事務局として果たすべき役割がある。」と丁寧な審議会運営について述べたほか、助成金の活用促進や特定最賃への取り組み、広大な北海道における監督行政の課題について触れ、労働局の使命について考えを示した。

北海道の最賃審議会は、6月15日に第1回目の開催が予定されているほか、中央最賃審議会より目安が示される7月下旬以降は、北海道における最低賃金について公労使3者の熱い議論が繰り広げられる。



要請を行った連合北海道最賃対策委員会のメンバー



要請書を手交、森下委員長と高橋労働基準部長